

令和3年度 第1回
郡山市文化財保護審議会を開催します



ターゲット 11.4

令和3年5月12日
郡山市文化スポーツ部
文化振興課
担当：道山 彰

TEL：924-2661

SDGs ターゲット 11.4 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。」

令和3年度 第1回文化財保護審議会を開催します。

- 1 日時 5月19日(水) 午後2時45分
- 2 場所 大安場史跡公園ガイダンス施設内学習室
- 3 出席者 裏面のとおり
- 4 内容 (1)審議事項

郡山市指定重要文化財および郡山市指定天然記念物の指定について

「大元帥明王立像」(重要文化財候補)

「大元帥明王図像」(重要文化財候補)

「景勝の桜」(天然記念物候補)

「弥明の桜」(天然記念物候補)

<文化財保護審議会>

郡山市文化財保護審議会は、「文化財保護法」および「郡山市文化財保護条例」の目的である文化財の保存・活用を図ることで世界文化の進捗に貢献するため、教育委員会の諮問に応じ、重要事項について調査審議を行っています。

このたび、仏像や樹木など4件についての指定申請があったことから審議会委員に調査審議をいただくため会議を開催します。

郡山市文化財保護審議会委員

(敬称略)

NO	委員名	役職等	分野
1	管野 和恵	須賀川市文化振興課主査 (学芸員)	考古及び歴史資料
2	玉川 一郎	福島県考古学会 会長	
3	阿部 綾子	福島県立博物館主任学芸員	
4	市岡 綾子	日本大学工学部建築学科 選任講師	建造物及び伝統的建造物群保存地区
5	速水 清孝	日本大学工学部建築学科 教授	
6	荒井 賛	福島県樹木医会 会長	記念物、文化的景観 及び埋蔵文化財
7	影山 温子	日本造園学会 会員	
8	柳田 和久	郡山地方史研究団体連絡協議会 副 会長	
9	山田 英明	福島県歴史資料館主任学芸員	文化財の保存技術
10	内山 大輔	福島県立博物館主任学芸員	民俗文化財

傍聴要領

郡山市文化財保護審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに会場の受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を受けたうえで係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、会議の開催予定時刻前であっても定員（6名）になり次第終了します。

2 傍聴に当たっての守るべき事項

傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (4) 談話をし、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会議の会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が、上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。